

国民健康保険被保険者証が新しくなります

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は9月30日(月)までです。9月中旬に新しい国民健康保険被保険者証(桃色・カード型)を世帯主へ郵送します。(国民健康保険税の納付状況により市役所での納税相談後、直接交付する場合があります)

新しい被保険者証が届いたら記載事項を確認し、10月1日(火)以降は新しい被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください。

新しい被保険者証の有効期限は令和2年9月30日(水)です。ただし、10月1日から令和2年9月30日までの間に75歳になる人と退職被保険者で65歳になる人については有効期限が異なります。

なお、社会保険などに加入したときは、国民健康保険の資格を喪失する手続きが必要です。市民課、地域局、各地域市民センター、または成羽地域各連絡所で手続きをしてください。

市民課 ☎(21)0252

市からのお知らせ

令和2年度採用

市職員募集

受付期間 8月29日(木)まで
受付場所 消防職以外の職種 総務課職員係 ☎716・8501 松原通2043

消防職 消防本部消防総務課庶務係 ☎716・0046 横町1693・1

申込用紙の配布場所 総務課、成羽病院事務局、消防本部消防総務課、各地域局に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。

郵送による申し込み 8月27日(火)の消印まで有効。受験票送付のため、宛名を明記し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

1次試験 日時 9月22日(日) 場所 高梁総合福祉センター

※詳しくはお問い合わせください。

総務課 ☎(21)0205 / 消防総務課 ☎(21)0122



市ホームページ

障害基礎年金とは

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。次の①～③の条件全てに該当する人が受給できます。①障がいの原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること

- ① 国民年金に加入していた期間
- ② 20歳前、または60歳以上65歳未満で国内に居住している期間
- ③ 障害認定日に法令で定める障がいの状態であること
- ④ 国民年金保険料の納付要件を満たしていること

原動機付自転車等の税申告

原動機付自転車

原動機付自転車を取得・譲渡したときや壊れて乗ることができなくなったときは申告手続きが必要です。小型特殊自動車 乗用装置のある農耕作業用車両やその他の小型特殊自動車を所有している場合は、軽自動車税が課税されま

申告が必要な小型特殊自動車の規格

	農耕作業用車両(乗用)	農耕作業用以外の車両
長さ	制限なし	4.7m以下
幅	制限なし	1.7m以下
高さ	制限なし	2.8m以下
最高速度	35km/h未滿	15km/h以下
総排気量	制限なし	制限なし
主な種類	トラクター コンバイン 田植機	フォークリフト ホイールキャリア タイヤローラー
年税額	2,400円	5,900円

す。田畑でしか使用しない農耕用車両も課税対象となります。これらの車両を取得・譲渡したときや、現在お持ちの車両にナンバープレートが付いていないものがありましたら軽自動車税の申告手続きをしてください。

申告場所 税務課、各地域局、各地域市民センター(後日標識交付となります)

申告に必要なもの 軽自動車税申告書兼標識交付申請書、印鑑、販売証明書(または譲渡証明書)

その他 車両を買い替えた場合はナンバープレートを外して廃車の手続きと新しい車両の登録手続きを行ってください。また、他市町村のナンバープレートが付いた車両を譲り受けた場合は税務課へお問い合わせください。なお、ナンバープレートの

計量器の定期検査

計量法に基づき、取引や証明に使用する計量器(はかり)の定期検査が開催されます。最寄りの検査会場での検査を受けてください。

日時・検査会場	場所
日(9月) 2日(月)	びほく農協有漢主幹支店
3日(火)	川面地域市民センター
4日(水)	宇治地域市民センター
5日(木)	備中やすらぎの里センターハウス
6日(金)	成羽文化センター
9日(月)	吉備川上ふれあい漫画美術館
10日(火)	
11日(水)	市役所1階市民ホール
12日(木)	

※各日①午前10時30分～正午②午後1時30分～3時の2回開催

なお、移動ができない高精度はかりなどは所在する場所で検査を受けることができますので、岡山県計量協会までお問い合わせください。

岡山県計量協会 ☎086(242)3150

募集職種	受験資格	採用予定
短大・高校卒	平成6年4月2日以降に生まれた人で高校卒業程度の学力を有する人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人(学校教育法による大学を卒業した人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人は受験不可)	3人程度
情熱枠	次の条件を全て満たす人 ①昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度以上の学力を有する人 ②民間企業などの勤務経験を有し、その経験を行政に生かしたい人 ③市内に居住し、市職員として使命感と情熱をもって地域貢献をしたい人	1人程度
障がいのある人	次の①②の条件を全て満たす人 ①昭和59年4月2日以降に生まれた人で高校卒業程度以上の学力を有する人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題、口頭による面接に対応、自力通勤、介護者なしで職務の遂行が可能な人で、次のいずれかに該当する人 (1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (2)都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 (3)知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がい者と判定された人 (4)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※試験申込書提出時に(1)～(4)の条件に該当することが確認できる書類(写し)を提出してください。	1人程度
社会福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士資格を有する人、または令和2年3月31日までに取得見込みの人	1人程度
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた人で保健師資格を有する人、または令和2年3月31日までに取得見込みの人	1人程度
土木技術職(高校卒)	昭和59年4月2日以降に生まれた人で高校の土木専門課程を卒業した人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人(学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業した人、または卒業見込みの人は受験不可)	1人程度
建築技術職(高校卒)	昭和59年4月2日以降に生まれた人で高校の建築専門課程を卒業した人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人(学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業した人、または卒業見込みの人は受験不可)	1人程度
消防職(短大・高校卒)	平成6年4月2日以降に生まれた人で高校卒業程度の学力を有する人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人(学校教育法による大学を卒業した人、または令和2年3月31日までに卒業見込みの人は受験不可)	3人程度
看護師	昭和54年4月2日以降に生まれた人で看護師免許を有する人、または令和2年3月31日までに取得見込みの人	3人程度
介護福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で介護福祉士資格を有する人、または令和2年3月31日までに取得見込みの人	1人程度
診療放射線技師	昭和59年4月2日以降に生まれた人で診療放射線技師資格を有する人、または令和2年3月31日までに取得見込みの人	1人程度